

地域の教科書

東春近
地区

くるまやく
車屋区



地域の紹介。

天竜川と三峰川の合流点から上流の南東に拓けた三峰川扇状地で、平坦で豊かな田畑が続くところ。地区内は三峰川から流れる水が豊富で、昔は多くの水車が地区内に点在し、地区名の車屋は多くの水車があったことに由来していると言われています。



車屋区から中央アルプスを望む

地域の教科書は、地域の様子や行事、必要となる負担など、地域で暮らし始めるために知っておきたい情報を事前にお知らせすることを目的に作成しました。

縁あって同じ地域に住むことになった皆さまが、地域の住民として安心して暮らしが始められ、スムーズにコミュニティになじみ、ともによい地域を作っていく仲間になってほしい。そんな願いを込めて作成しています。

ようこそ！伊那市へ！

区の情報

区民の人数

585人

世帯数

180世帯

最寄りの保育園

東春近保育園

小学校区

東春近小学校

中学校区

春富中学校

常会等の構成

全15常会で構成

区の主な役員

区長 区長代理 会計
区総代(3名) 区議員(13名)
会計監査員(4名) 分館長

最寄りの
スーパー

ニシザワ春近食彩館(7分)
西友伊那竜東店(6分)

最寄りの駅と時間

伊那市駅(11分)
下島駅(6分)

近隣の
医療機関など

河野医院(2分)
元の気クリニック(6分)
北原子どもクリニック(5分)
伊那中央病院(18分)

その他

ホームセンターやドラッグストアなど、生活に必要な買い物は、車で10分以内の範囲に揃っています。

※()内は地区の公民館から車で移動した場合にかかる時間です。

～区費やその他の負担金について～

●入区費

50,000円

原則、一括での納入をお願いしています。

●区費(年額)

6,000円

前期(5月) 3,000円 後期(11月) 3,000円

●集金方法

年間2回 5月、6月、11月に組長が集金

●その他の負担金等

東春近地区負担金、財産区費、分館費など

5月:8,850円 6月:3,900円

11月:3,000円

区費(自治会費)は
どのような用途で
使われるのですか??

区費(自治会費)は、
毎年、区の総会で事業
の承認を得てから

◆お祭りやイベントなど地域の交流を
深めること。

◆防犯灯の設置と電気代、消防・防災の
設備整備や活動の支援、交通安全の推進
など地域の安心と安全を守ること。

◆ゴミステーションや水路の管理など、
きれいで住みよい環境づくりに関すること。

◆公園や花壇の整備、地元の寺社仏閣や
伝統芸能の保存など、日々の生活に潤い
をもたらす活動に使われています。

※区費等は区からお知らせいただいた内容を記載してあります。

上記に記載のない負担金が必要になる場合もありますので、入区の際には詳細をご確認ください。

伊那市の「まちづくり」は、
地域の協力による様々な活動によって
支えられています。

区民の主な行事など

	主な行事	区民が参加して行う事業
4月	定例総会	
5月	区民球技大会	
6月	東春近運動会	河川の草刈り、山作業
7月	三世代交流	
8月	区民夏祭り大会	
9月		防災訓練
10月	春近神社例祭	
11月	文化祭	河川清掃
12月	しめ飾り講習会	
1月		
2月		
3月		河川清掃
その他	文化講座(年数回)	



文化祭



河川清掃

伊那市では3月と11月に河川一斉清掃があります。

地区内を流れる河川や水路の清掃を行います。乾電池や蛍光管、水銀製品も、この日に回収します。

区長さんからのメッセージ

ごみの出し方については、隣組の衛生委員にお尋ねください。
区内に転入された方は、入区と隣組へ加入していただきます。

三世代交流の様子



ごみの出し方についてのお願い

伊那市のごみ・資源物収集は、ステーションによる収集方式になっています。ごみステーションは、各地区の衛生自治会等が設置し、役員や各家庭が協力して管理をしています。
ご利用にあたっては、各地区の役員の方にご相談ください。



車屋区の主なごみの収集日

燃やせるごみ	毎週月・木曜日	資源物	毎月第3水曜日
燃やせないごみ	毎週水曜日	古紙類	毎月第3水曜日
資源プラスチック	毎週水曜日		

※祝祭日などで変更になっている場合もあります。ごみ・資源物収集カレンダーでご確認ください。

カレンダーはスマートフォンアプリでも見るができます。

さんあ〜る

検索



「指定ごみ袋購入チケット」については生活環境課まで

燃やせるごみ、燃やせないごみを出すには有料指定ごみ袋が必要です。このごみ袋は、チケットがないと購入できません。チケットを生活環境課の窓口でお渡しし、ごみの分別、チケットの使用方法について説明いたしますので、お引越しの手続きが済みましたら、生活環境課までお越しください。

お問い合わせ、ご相談は・・・



伊那市役所

TEL：0265-78-4111(代表) FAX：0265-74-1250

移住に関するお問い合わせ

住まいや子育て、お仕事のことなど、お気軽にご相談ください。

企画部地域創造課

移住・定住促進係

E-mail：jkz@inacity.jp

伊
那
市



<https://www.inacity.jp/iju/>

いろいろなお手続き

伊那市役所庁舎

4階

地域創造課

移住定住のこと 空家バンク

3階

学校教育課（学務係）
小中学校の転入手続き

生涯学習課（青少年係）
学童保育の相談

1階

市民課
住民票 戸籍の届出
印鑑登録（印鑑証明）

生活環境課
ゴミの出し方
指定ゴミ袋購入券

子育て支援課
保育園の入園
児童手当

健康推進課
国民健康保険 国民年金
予防接種 各種検診
健康相談 福祉医療

伊那市上下水道料金センター 水道の開栓手続き

社会福祉課 高齢者・障害者に関する各種手続き

福祉まちづくりセンター ふれあい〜な（伊那市山寺298-1）

福祉相談課 高齢者（介護保険の申請）・生活困窮などに関する総合相談窓口

伊那市地域安心安全メール

火災情報・防災情報・地域の情報・伊那市からのお知らせなどを配信しています。
お使いのパソコン、スマートフォン、携帯電話から

t-ina@sg-p.jp にメールを送ってください。

その後返信される案内にしたがって登録や情報の変更などができます。



登録用QRコード

【発行】 伊那市役所 企画部地域創造課 地域振興係

〒396-8617 長野県伊那市下新田3050番地

TEL：0265-78-4111（代）FAX：0265-74-1250

E-mail：jkz@inacity.jp

